

## 厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護を 位置付ける場合の届出書

年 月 日

市川市長

事業所名

事業所番号

介護支援専門員氏名

連絡先電話番号

厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護を居宅サービス計画に位置付ける必要があるため、届け出ます。

被保険者番号									
被保険者氏名			要介護度	要介護 1・2・3・4・5					
被保険者住所	TEL								
認定期間	年 月 日 ~			年 月 日					

### 訪問介護（生活援助中心型サービス）の回数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
厚生労働大臣が定める回数	27回	34回	43回	38回	31回
計画回数（該当する要介護度に回数を記載）					

### 居宅サービス計画に位置付ける理由

-----

-----

-----

-----

-----

-----

### 添付書類

- 居宅サービス計画書（第1表～第7表）
- アセスメントシート